

静岡県告示第716号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年9月10日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年9月10日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	富士停車場 伝法線	富士市伝法字田端 1147番の6から	前	25.0~25.0	18.0
		富士市伝法字田端 1119番の4まで	後	25.0~32.0	18.0
県道	富士停車場 伝法線	富士市伝法字大松 1673番の20から	前	15.0~15.0	9.0
		富士市伝法字大松 1659番の44まで	後	15.0~15.0	9.0

=====

静岡県告示第717号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年9月10日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年9月10日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	富士富士宮線	富士市伝法字大松 1659番の44から	前	12.2~15.9	85.0
		富士市伝法字片宿 872番の5地先まで	後	12.8~16.5	85.0

